

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「三島 せせらぎ・にぎわい再生の街づくり・人づくり」

2 地域再生計画の作成主体の名称

三島市

3 地域再生計画の区域

三島市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域再生計画の背景

三島市は、静岡県東部、首都圏から 100 km 圏に位置する、人口およそ 11 万人の都市である。本市は、1960 年以前は富士山からの湧水が街中に湧き出す、美しき「水の都・せせらぎのまち」であり、水量豊かなくつもの川は三島の生活と文化の中心であった。しかし、その後の周辺地域における工業活動の活発化により湧水の減少が進み、水辺の環境は悪化し続け、特に本市の中心部を流れる源兵衛川はごみが捨てられ、汚れた川の象徴となってしまった。

そこで、1990 年代のはじめに、ふるさとの原風景を取り戻そうと多くの市民が立ち上がり、市民・NPO・企業・行政とのパートナーシップによる、新たな市民運動（グラウンドワーク）がはじまったのである。その推進母体として「グラウンドワーク三島実行委員会（現NPO法人グラウンドワーク三島）」が設立され、地域のさまざまな利害の対立や困難を乗り越える活動を通して、今では子供たちが水遊びする姿が日常的に見られ、ホタルが乱舞するまでに水辺環境が回復したのである。

本市では、市民協働により策定した当市の総合計画（平成 12 年）において都市像を、「水と緑と人が輝く夢あるまち・三島」とし、サブタイトルを「環境先進都市」としている。この将来都市像は、当市の象徴である清らかな湧水やまちの緑を守りながら、市民が未来に夢をもち、まちづくりに積極的に参画していく姿を現している。同時に、人と自然が共生を図る中で、持続的発展が可能となる環境先進都市の実現に、市民を挙げて全力で取り組んでいる姿勢を示したものである。

この基本方針に基づき、本市では“三島市に元気を取り戻す”ために、「中心市街地活性化事業」、「街中がせせらぎ事業」、「三島ルネサンス推進事業」など様々な事業に取り組んでいる。とくに「街中がせせらぎ事業」は市民が提唱し、市民主導で企画されたもので、市民・企業・まちづくり団体・行政が役割分担

し、協働で実現しようとするものである。

これらの取り組みの基盤となる活動として、これまでNPO法人グラウンドワーク三島が中核となって、地域各所において「水の都・三島」の原風景復活のための市民参加のプロジェクトが進められ、コミュニティ形成を図ってきている。グラウンドワークとは、英国発祥の市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくりの手法であり、それを導入・活用したグラウンドワーク三島は、市内8の市民団体が中心となり、三島市や企業の協力のもと1992年9月に事業をスタートし、現在では21の市民団体が関わっている。これまでに、源兵衛川の再生をはじめに、絶滅した水中花ミシマバイカモの復活、ホテルの里づくり、各地の井戸・水神さん・遊水池の再生、境川・清住緑地や学校ビオトープの建設等、30箇所以上で具体的な実践活動を展開し、パートナーシップの有益性を実証してきている。

当市は、これらの活動に対して、当初よりパートナーシップを形成する一翼として継続的に参画してきている。これらの取組みは全国的にも注目され、年間2千人を超える視察者が国内外より訪れている。このことは、市民・企業・行政によるまちづくり手法とそれらを担う人材育成が、全国各地で求められていることを証明しているとともに、三島の活動の持続的な発展と新たなプロジェクトへの挑戦が期待されていると考えられる。

しかし、グラウンドワーク活動による水辺環境の改善が進んだ一方で、全国の地方都市でみられるように、三島市の中心市街地は、三島市や商工会議所、商店街組合、TMO等の様々な取組みが行われてはいるものの、経済的には低迷し、かつてのにぎわいを失いつつある。皮肉なことに三島の環境は着実に再生されてきてはいるが、三島市の活性化につながる観光資源としての有効活用は不充実であり、環境の再生だけでは観光客を呼び集めることは難しいのが現状である。

そのため、「環境コミュニティ・ビジネス」への取り組みや、従来型の視察ではなく環境・まちづくり学習と地域の観光・商業と連携した付加価値の高い新たな観光プログラムを開発し、環境と観光・商業が共生したまちづくりを展開していく必要がある。

(2) 地域再生計画の目標

本市は「街中がせせらぎ事業」、「中心市街地活性化事業」などの独自事業を実施しているところであるが、グラウンドワークによるこれまでのまちづくりのノウハウや実績を活かし、市民主導の新たな街のにぎわいづくりに向けての取組みを当該地域再生計画に位置づけ、「市民活動団体等総合支援事業」を活用することで、当市が目指す「水と緑と人が輝く夢あるまち・三島」の実現に寄与するとともに、グラウンドワーク手法を活用したまちづくりの有効性を全国に広くアピールする。

<目標像>

NPO等が主体となって進める地域再生シナリオの策定と事業化

NPO等が中核となって進める地域のにぎわい創出を目指したパートナーシップ型の事業指針を示した「水の都・三島 にぎわい復活戦略シナリオ」

を策定と事業化を図る。

地域における環境・まちづくり活動の活性化と事業の推進と拡大

市民・企業・行政のパートナーシップによる環境改善活動を実施する。具体的には、グラウンドワークによって実施したホタルの里などの既整備地区の再整備事業を実施するとともに、雷井戸をはじめとする新規整備をおこなう。

また、グラウンドワーク組織のネットワークの拡大を図る。

新たな環境・まちづくり学習プログラムの実践を通じた活性化事業の展開

三島の環境・まちづくりを学ぶとともに三島地域の観光を楽しむ「エコ・スタディ・ツアー」の事業化とその恒常的な開催を図る。

また、環境・まちづくり学習拠点として、商店街施設の有効活用を図る。環境コミュニティ・ビジネスへ発展

地域の環境資源を活用したコミュニティ・ビジネスの起業化とその定着を図る。

< 成果（目標値） >

- ・ グラウンドワークの新規整備：10 地区程度
- ・ まちづくり視察者の増加 約 2000 人/年 約 4000 人/年
- ・ 中心市街地への入込み客数の倍増
総合観光案内所の対応件数 18,000 件/年 35,000 件/年

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

市が独自に取り組んでいる「三島に元気を取り戻す」ための諸事業と連携し、地域のNPO（グラウンドワーク三島）がパートナーシップにより地域の再生・にぎわいづくりを進めるシナリオを策定し、その事業化を図る。

具体的な事業構成は、市の独自主要事業として「街中がせせらぎ事業」、「中心市街地活性化推進事業」および観光活性化を目指した「三島ルネッサンス推進事業」を総合的に実施し、それと連携して新規に「市民活動団体等総合支援事業」を実施する。この事業はグラウンドワーク三島が中核となって事業を推進し、その事業成果を市の施策としても徐々に反映させることを目指しているもので、三島を中心とする地域の人的資源と環境資源を活用した環境・まちづくり事業と人材育成事業を複合的に実施するものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

【C2001】地域再生に資するNPO等の活動支援（内閣府）

市民活動団体等総合支援事業：

『「水の都・三島」にぎわい再生・変革の戦略的プロジェクトへの挑戦』

市民・企業・行政のコーディネイト役を担うNPO（グラウンドワーク三島）が中核となって地域の環境資源を活かした環境・まちづくり事業を企画実践するとともに、それらを運営する人づくり（人材育成）事業を行うことによって、地域の再生とにぎわいづくりにつながるパートナーシップ型の活動の企画開発と先進的・戦略的な事業展開を行う。

<事業項目>

地域活動ニーズ把握調査

三島市における主要なまちづくり事業に関する事業評価調査、グラウンドワークによる環境整備事業の事後評価調査、三島市の環境まちづくり団体の活動状況調査等を実施する。

にぎわいのあるまちづくりに向けた先進事例・参考事例調査

環境・まちづくり活動に関する人材育成プログラムの参考事例調査、先進的なまちづくり事例調査、環境体験ツアーの参考事例調査等を実施する。

にぎわい再生ワークショップの開催

三島のにぎわい再生をテーマとするワークショップを複数回開催し、アイデアの集約を図る。また、首都圏シニア層の三島での活動への参加可能性を探る。

「水の都・三島 にぎわい再生戦略シナリオ」の策定

グラウンドワーク三島が中核となって地域のパートナーシップによって進める三島の再生活動について、「水の都・三島 にぎわい再生戦略シナリオ」としてとりまとめる

グラウンドワーク・フォローアップ事業

再生戦略シナリオの具体的な事業の一つとして、これまでのグラウンドワーク活動実践地区を対象に、再整備活動の実施、維持管理体制の再構築等を行う。

「エコ・スタディ・ツアー」事業の試行

再生戦略シナリオの具体的な事業の一つとして、三島地域をフィールドとした環境・まちづくり活動の体験学習および三島地域のにぎわいづくりにつながるツアー（エコ・スタディ・ツアー）を企画・実践する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない主な独自の取り組み

・ 街中がせせらぎ事業（三島市）

中心市街地にある歴史、文化、水辺や緑の自然環境といった「アメニティ資源」を活用し、それをネットワークする回遊ルートを整備することによって、周辺を快適な空間に造り上げ、「歩きたい街」、「住みたい街」を目指す魅力ある地域づくり事業。

・ 中心市街地活性化推進事業（三島市）

中心市街地における空店舗対策やチャレンジショップ等のTMO

による起業化支援、イベントの開催支援を行う「街中にぎわい事業補助」等、中心市街地の活性化を目指したにぎわいづくり事業。

- ・ 三島ルネッサンス推進事業（三島市（三島市観光協会））
三島市観光推進ビジョン「三島ルネッサンス」の推進を図るため、ネットワークを活かした啓発、誘客、推進プロジェクトなど、「水の都」が育む環境と歴史の魅力づくりの推進に向けた事業。
- ・ また、事業の推進にあたっては、NPO法人グラウンドワーク三島との定期的な情報交換を行うとともに、市広報誌への掲載などを通じて広くPRする。

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

関係者による評価委員会を組織化し事業評価レポートを作成する。
なお、事業成果については、出来る限り定量的に示すものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし